



柑橘（南予地域）



仁多米（奥出雲地域）



そば米雑炊（にし阿波地域）



愛媛・南予の
柑橘農業システム



にし阿波の傾斜地農耕システム

農業遺産制度とは・・・

概ね100年以上もの歴史を持ち、社会や自然の変化に適応しながら進化を続ける、次世代に引き継ぐべき、伝統的な農林水産業を営む地域を認定する制度

○開催期間

令和6年11月12日(火)～11月24日(日)

開館時間

〈平日〉9時30分～19時00分

〈土・日・祝日〉9時30分～17時00分

休館日：11月18日(月)

○開催場所

高松市中央図書館1階

香川県高松市昭和町1丁目2-20

サンクリスタル高松

○展示内容

農業遺産制度、中国四国地域の農業遺産認定地域に関するパネル展示
香川県内「つなぐ棚田遺産」の紹介
パンフレット配布 など

○お問合せ先

中国四国農政局

TEL:086-224-4511(代表)

農村環境課(農業遺産関係)

担当:大島(内線:2551)

消費生活課(消費者の部屋関係)

担当:大林、河本(内線2314、2363)

受付時間:土・日・祝日を除く9時から17時